

●香川県監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、イベントの実施状況とその成果について監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成23年3月25日

香川県監査委員	仲	山	省	三
同	鍋	嶋	明	人
同	宮	本	欣	貞
同	都	村	尚	志